

令和6年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和6年9月27日（金曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前11時35分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 9人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 第3回臨時会及び8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第57号 令和7年度当初教職員人事異動方針について

議案第58号 上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第59号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査の速報（1学期実施校分）について

報告事項2 令和6年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和5年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

報告事項3 令和6年6月 時間外在校等時間の状況について

報告事項4 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項5 令和6年8月 いじめに関する状況について

報告事項6 令和6年学校給食に関する保護者アンケート調査結果について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 報告事項

報告事項7 いじめ重大事態調査報告書について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 9人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 第3回臨時会及び8月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 第3回臨時会及び8月定例会会議録の承認」についてでございます。第3回臨時会及び8月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、第3回臨時会会議録については、谷島委員に、8月定例会会議録については、矢野委員にそれぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は3件でございます。それでは、「議案第57号 令和7年度当初教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第57号につきましては、田中学務課長が説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書1ページ、2ページをお願い致します。「議案第57号 令和7年度当初教職員人事異動方針について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、令和7年度、県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、この案を提案するものでございます。

上尾市の教職員人事異動方針については、埼玉県の教職員人事異動方針及び細部事項に準じて作成しております。恐れ入りますが、別冊議案資料をお願いします。1ページから4ページまで、埼玉県教育委員会の令和7年度当初人事異動方針、5ページから8ページまでが、人事異動方針細部事項の通知がございますので、併せてご覧いただければと思います。

議案書1ページ、2ページにお戻りいただければと存じます。上尾市の令和7年度当初教職員人事異動方針は、大きく3つの項目「1.基本方針」、「2.退職」、「3.転任・転補」で構成しております。

先ほど、お話ししました埼玉県教育委員会の人事異動方針、及び細部事項につきまして、細かな文言の整理となっており、大きな変更はございませんでした。これを受け、上尾市の令和7年度当初人事異動方針につきましても、大きな変更はございません。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第57号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 前々から思っていたことですが、2ページ(8)において女性教職員の異動について取り上げられておりますが、ジェンダーレスといわれる時代の流れからすると少し違和感を感じるところがあります。以前には、女性の方が役職に就く方が少ないですとか、そういった差があったので、それをなくしようということに入れられていると思うのですが、こういった意味合いでこの文言を残しているのかをお聞きします。

(田中栄次郎 学務課長) おっしゃるとおり、男女平等という観点からそろそろ外しても良いのではないかと考えるところもありますが、やはり女性職員の異動については、産休育休などもあり、個別に配慮を要するという意味合いも含めて残していると考えています。

(大塚崇行 教育長職務代理者) そうした部分については、(11)において子育てや介護について配慮されておりますが、女性とは書かれていないので、あえて(8)において女性職員の異動を記載したのかなと思ったところであります。ただ、上尾市としては男女共同参画計画を策定していますので、今後こういった部分について検討していただきたいと思います。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第57号 令和7年度当初教職員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つきまして、「議案第58号 上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第58号につきましては、永澤スポーツ振興課長が説明申し上げます。

(永澤誠 スポーツ振興課長) 「議案第58号 上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。上尾市平塚サッカー場の早朝利用につきましては、令和6年上尾市議会3月定例会において条例改正の議決をいただき、また、同月の上尾市教育委員会定例会で、利用可能期間を毎年5月から9月までとして、本年5月より早朝貸し出しを行っているところでございます。この教育委員会規則で定めております利用可能期間につきましては、前後1か月ずつ延長し、4月から10月を利用可能期間とする改正を行いたいので、この案を提出するものでございます。

提案理由といたしましては、記録的な猛暑が続き、日中に試合や練習をすることが困難な日が続いており、利用者の熱中症予防の観点から、また、市民の利用促進及びサービスの向上を図るため、早朝利用が可能な期間を拡大するものでございます。なお、近隣の住環境等に配慮し、引き続き、夜間照明設備を使用しないで早朝貸し出しを行う点については、変更はございません。附則として、公布の日から施行するとのいたしますので、この10月から早朝貸し出しを行う予定であります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第58号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第58号 上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つきまして、「議案第59号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第59号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書4ページをお願いいたします。「議案第59号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。今泉小学校学校運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市学校運営協議会規則第7条第3項の規定により、その後任として任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和7年3月31日までとなっております。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第59号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第59号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 協議事項1につきましては、杉木教育総務課長が説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) それでは、「協議事項1 教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。5月の教育委員会定例会において点検評価制度の基本方針をお示したところでございますが、各事業の自己評価を取りまとめましたので、本日は、評価した内容について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

お手元の協議資料、1ページをご覧ください。2の「点検評価の対象」と3の「点検評価の方法」でございますが、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた10の目標を達成するために実施した88の事業を対象とし、その評価に当たりましては、実施状況を点検し、事業ごとに評価を行い、成果、課題、改善点、その他の方向性等を明らかにしてございます。そして、「第三者評価の実施について」、法律では、点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めている。ところでございます。本年度の第三者評価の実施に当たっては、昨年度までに引き続いて、元上尾市立学校長の小川久雄様に加え、聖学院大学地域連携・教育センター所長の若原幸範様、元埼玉県立文書館長の杉山正司様の3名に第三者評価を依頼して実施する予定でございます。

続いて、4として、「本報告書の構成」を記してございます。事業毎に評価の書式を作成して、事業概要や事業費の推移、評価指標を記載の上、事業の評価として成果と課題をもとに今後の方向性を記載し、併せて第3期計画の目標・施策に対する自己評価を記載してございます。最後に、本年度の点検評価に係る一連のスケジュールでございます。本日委員の皆様から頂戴したご意見を反映させた上で、第三者評価を依頼し、最終的な評価案及び第三者評価を加えて、11月の定例会に議案提出させていただく予定でございます。その後、市議会の12月定例会において、市議会への報告及び公表を実施する予定でございます。各施策の教育委員会の自己評価結果については、7ページ以降に掲載をさせていただいております。本日は、自己評価結果を中心に委員各位からご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。協議事項の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 何点か気になった点について意見を申し上げます。まず17ページいじめ対策等生徒指導推進事業について評価指標にあるいじめを考える授業について、概要がわかりづらいのでどのような形で、行われたのでしょうか。一斉に全校で同じ授業を行ったのかなども含めて説明があったほうが良いと思います。

続いて、19ページいじめ根絶対策事業（相談事業）について、評価指標の中で、いじめホッ

トライン・ホットメール相談件数、いじめ相談解決率について令和5年度は5件で100%の解決となっています。下欄の成果で、5件の相談があり解決ができたとありますが、課題として匿名のものがあり相談者が特定できず、解決できたかを見届けられないこともある、と記載がありますが、この5件以外に、匿名のものがあつたのか、匿名の相談について解決率に含める必要はないが、匿名の相談があつたとしたらそれは大事なこの相談窓口の役目になってくると思うので、かっこ書きなどで件数を記載していただきたいと思います。

続いて、2つの事業に関わることですが、7ページ学級支援員派遣事業と38ページ特別支援学級補助員派遣事業について、派遣事業となっていますが、どれだけの人員が配置されているのかが重要な要素になると思いますので、いずれの事業についても評価指標として配置人数を記載していただきたいと思います。

続いて、47ページ入学準備金・奨学金貸付事業について成果に、入学準備金・奨学金貸付事業においては、12名に貸付を行い、奨学金貸与に関しては1名に行いましたとなっていますが、この12名というのは、入学準備金の貸し付けが12名だったのか、全体で12名、でそのうちの1名が奨学金貸与だったのか、評価指標もなくわかりづらいと思いました。

もう1点、36ページ課題の下から2行目が各事業所するため、となっていますが、各事業所を訪問するためではないかと思いましたが指摘させていただきます。同じく、77ページ今後の方向性の二十歳の方が「再開」となっておりますが「開」ではなく「会」ではないかと思いません。私からは以上です。

(矢野誠二 委員) 2点質問させていただきます。今月上旬、多くの自治体で議会未承認のまま指導書を購入するという報道がありました。8ページ指導方法改善事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）の令和6年予算が大幅に増加していることについて、教科書採択があるときに、指導書の買い替えなどで予算の増額というのは、理解しています。ただその細かいところで、先ほどの報道にも関連して、今の教科書はデジタルコンテンツが豊富になり、指導書自体がこれまでと大きく変わったことにより予算の膨らみも大きくなっているのではないかと推測しますが、その点について、高額になった要因についてお答えください。

もう1点は、9ページ学力向上支援事業について、令和5年度において、小学校については算数を除き標準得点が上回ったことは大変嬉しいことではあります。成果の背景として学力調査の結果を復習に活用されているという記述がありました。逆に課題として、中学校の国語と数学を除く全ての学年教科で昨年度の標準得点を下回ったと記載がありますが、課題である以上、今後どうしていくべきかという内容を記述していただきたいと思います。また、小学校と違い、下回った原因や、どのような取り組みを行ったのか、その取り組みが弱かったのかについてお聞かせください。

(武田直美 指導課長) 最初のデジタル教科書については、2000万円以上の物品の買い入れについて議決をいただいております。高額になった要因としては、デジタル教科書が入ってきたこともあると思いますが、手元に資料がないので詳しい数字については後ほどご説明申し上げます。

続いて、9ページ学力向上支援事業の課題については、ご指摘のとおり、今後の具体的な対策について記載していきたいと考えています。取り組みについては、全国学力調査と県学力調査後の1年間の学習のまとめとして市の学力調査を行わせていただいております。そこできちんと1年間の学習が定着しているかを確認していきたいと考えています。

(小池智司 委員) 私も質問と意見を申し上げます。1点は矢野委員が言われていた8ページ指導方法

改善事業（創意工夫を生かした教育指導の実施）について、昨年度小学校の教科書採択をしたので、教師用指導書の整備に予算が増えているのはわかります。成果において小学校の指導書の整備を実施したと書かれていますが、令和5年度の小学校の教科書採択に係る指導書の整備に対する予算が令和5年度のものか令和6年度なのかが少しわかりづらいと感じました。

（武田直美 指導課長）令和5年度の予算で小学校の教科書採択に係る指導書は対応しております。今年度の予算は中学校の分ということになっています。

（小池智司 委員）もう1点、42ページ特別支援教育マイスター派遣事業について、令和5年に120回特別支援教育マイスターの方を派遣したと書いてありますが、何名の方をどのように派遣したのかが記述されていないことと、指標の説明については令和6年度の目標に対しての説明だと思えます。これはあくまでも令和5年度の事業に対しての点検評価なので、ここに入る数字は令和5年度に対しての説明が必要だと思えますがいかがですか。

（武田直美 指導課長）ご指摘のとおりです。3名のマイスターさんにやっています。3回は確実にどの学校も行っていて4回目は希望する学校に派遣を行っているところです。令和5年度の回数を明確に記述していきます。

（小池智司 委員）82ページ子どもの読書活動支援センター運営事業について、昨年もご質問させていただき、抽選で利用となっているところを出来れば数を増やして、希望する学校が利用できるようにしていただければとお話させていただきました。令和5年度に6冊、6セット増やしていただき利用数も30校に増えていて、令和6年度も6セットが増えて、目標として40校となっているので、良い傾向であると思えます。以前、読書をする児童生徒が増えているという話を伺いましたが、やはり読書をするということは、本を読む力、読み解く力がつき、国語に限らず様々なところに影響してくると思えます。ひいては、学力に段々反映されてくると思えますので、今後も可能な限り、抽選ではなく希望する学校が利用できるようにしていただきたいと思えます。

（内田みどり 委員）まず、12ページ小・中学校コンピュータ整備事業について、中学校でタブレットがChromebookに統一されたとありますが、1人1台端末は全て整っているということでしょうか。

（杉木直也 教育総務課長）中学校については、1人1台端末として配布されております。

（内田みどり 委員）小学校についてはいかがですか。

（杉木直也 教育総務課長）今年度中に整備する予定です。

（内田みどり 委員）それに伴い、ネット環境について何校か改善されているということですが、何校改善されたのでしょうか。

（杉木直也 教育総務課長）中学校については、10校です。1ギガから10ギガ回線に改善いたしました。小学校については資料を持ち合わせておりませんので後ほどご報告いたします。

(内田みどり 委員) ネットで調べるときにサクサクいかないと大変だと思いますので、できれば全て改善していただきたいと思います。続いて、17ページいじめ対策等生徒指導推進事業について、昨年まではなかなか見つからなかったという報告を受けていたネットパトロール調査による書き込み等の発見について今年度は29件が見つかったということですが、この書き込みについて、具体的に生徒児童を把握できるものでしょうか。

(武田直美 指導課長) ネットパトロール調査では、学校名や個人の名前が載ったものはすぐ学校の方に連絡して、指導や情報提供するというようになっております。学校名や写真などが掲載されているものが昨年度は29件あったということです。中には問題のないものもあり、生徒指導に絡むことではないものもあります。指導には至っていないものについても把握はできています。

(内田みどり 委員) 同じく17ページ、昨年末に上尾市いじめ防止子供サミットを拝見させて頂き良かったと思いましたので、このサミットだけでなく、各学校でサミットを開催していただきたいと思いい提案として申し上げます。

続いて、20ページ不登校対策事業について、学校への復帰率を評価指標に設定されていますが、最終着地点は学校に戻すということなのか疑問に思うところです。一番は不登校の児童生徒が適応指導教室に来てもらうことであって、それが学校に復帰ということに違和感を感じましたので意見として申し上げます。

続いて、25ページ学校健康診断及び健康管理事業について、評価指標にあるDMF保有数はフッ素のうがい定着してきて、虫歯が少なくなってきたということだと思いますので、成果に記載して良いと思いますので、意見として申し上げます。

続いて、26ページ学校環境衛生検査事業について、評価指標にプール水質検査の再検査については記載がありますが、それ以外の飲料水、給食室についても定期的に検査していると思いますが、これらについては特にその後述べているところがないので、実際に検査した結果はいかがでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) プール以外の飲料水などについての再検査ということは聞いておりません。

(内田みどり 委員) 今回はプールのみ再検査だったということでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 飲料水などについての検査も行っていますが再検査が必要だということは認識しておりませんが、改めて確認しご報告させていただきます。

(内田みどり 委員) 結果的にプールの水質以外は問題なかったという記載が必要だと思いました。

続いて、31ページ小学校給食管理運営事業について、賄材料費に誤字がありますので訂正をお願いします。

続いて、36ページ中学生社会体験チャレンジ事業について事業費の推移で、令和5年度決算額が令和4年度に比べて10倍になっていますが、これは保険料などが上がっているという解釈でよろしいでしょうか。

(武田直美 指導課長) 保険料と、細菌検査の費用が含まれています。

(西倉剛 教育長) 令和5年度から社会体験活動を行うことになったため増額したものです。

(内田みどり 委員) 続いて39ページ中学校特別支援学級設置事業について、通教指導教室とありますが、正しくは通級指導教室だと思いますので訂正をお願いします。

続いて、42ページ特別支援教育マイスター派遣事業について、派遣マイスター3名の方は特別な資格をお持ちの方なのでしょうか。

(武田直美 指導課長) もともと、教員の方です。

(内田みどり 委員) その方をマイスターに任命されているのですね。

続いて63ページ、通学路安全対策事業について、通学路1ヶ所にグリーンベルトの設置工事をしたということですが、おそらくPTAから、危険箇所としてかなりの数が上がっていると思います。ただ毎年1ヶ所程度の設置になっていますが、グリーンベルト以外の改善は教育委員会では行わないのでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 要望の対応につきましては、市内部局の道路河川課、交通防犯課と一緒に協議をしているところです。要望が出たものについては、それぞれの課の中で、協議しての対応をお願いして、教育委員会はグリーンベルトの設置を行っています。

(内田みどり 委員) 続いて81ページ、図書館資料整備事業について、昨年度の資料を拝見したところ、成果の中で蔵書冊数が前年度比11,006冊増でしたが、今年度は356冊増、雑誌等についても同様で、今年度はなぜ増やさなかったのでしょうか。

(山内正博 図書館長) 雑誌については逐次刊行物ですので、それを購入していくのですが、廃刊や値上げがあり多く増やせないという状況がございます。図書についても年々、平均単価が上がってきておりますが、積極的に購入は図っており購入数は例年どおりとなっています。一方で使っている図書の劣化もございますのでこちらの廃棄数が少し上がっているところです。

(内田みどり 委員) 本は増えているが、廃棄数も増えているということですね。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まずは31ページ小学校給食管理運営事業について、給食費公会計化1年目で、成果や課題に未徴収や、督促について作業量が多く煩雑であると記載されていますが、未徴収の額や、その後の対応を具体的に教えていただきたい。

(佐藤光敏 学校保健課長) まず、作業量については令和6年度に学校給食費徴収システムを導入することになっておりまして、現在そのシステム構築をしている最中です。令和7年度当初から稼働するになっておりますので、学校が徴収したものを市に振り込んでいただいていた方法から直接保護者の方からいただくこととなります。現在は学校会計でのやり方が一部残っていたために、どなたが払ったのか払わなかったのかということを、学校保健課で把握するのに非常に時間がかかっているということで作業量が多く、煩雑と記述いたしました。この部分がシステム化されることにより事務の軽減が図られることと考えております。また、公会計化され未納額は従来に比べて大きくなったところがございます。収納率としては小・中学校ともに99%を超えていますが、全体の額が非常に大きいた

め0.8%の未納率ですが小学校で300万円、中学校で200万円を超える金額となっております。未納については、学校保健課から、学校を通じて督促状や納付書をお送りして督促作業を行っているところです。冒頭に申しあげましたシステムが構築されますと、もう少し回数などを密にすることが可能になってくるかと思えます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 学校保健課から督促ではなく、学校から督促状を渡すということですか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 今は学校を経由して行っていますが、今後は学校保健課から直接ですとか、必要に応じて学校経由でお願いする形になろうかと思えますが、従来に比べて学校の教職員、事務員の負担がかなり軽減されたと聞いておりますので、いくらかの協力をお願いすることもあると思えます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 確認ですが、67ページですね、学校家庭連携推進事業の評価指標について、令和6年度の目標が1万4,262回ということで、前年度から倍の数字になっていることと、前年度までは日数で令和6年度は回数になっていますが間違いではないですか。

(武田直美 指導課長) 確認させていただきます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 全般に関して、令和5年度、令和6年度と様々な事業の予算が2割から3割と上がっています。7ページの学級支援員派遣事業など派遣人数が入っているとその人数が増えたから予算が増えたとわかると思えます。ただ、人数では表現できないものもありまして、そういった部分も今後の方向性などに予算が上がっていく理由なども入れていただくと、3年間の数字を見ていく中で理解しやすいかなというところ思えます。例えば、78ページ図書館運営事業では令和4年度から令和5年度というのは、図書館システムの更新について経費削減を図ったとあるので予算が2割ぐらい下がったと推測できますが、令和5年度から令和6年度が1.4倍になる理由は今後の方向性などに記載があると理解しやすいと思えました。そういった事業がいくつか見受けられましたので、予算が上がっていくことに対する説明も、記載していただくと理解しやすいと思えましたので意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) その他、ご質問ご意見はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。今日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思えます。なお、本日の会議が終わった後にもご不明な点やご意見が出てくることもあろうかと思えますので、その場合は9月30日月曜日までに事務局宛にご意見をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございますが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は7件の報告事項がございます。「報告事項7 いじめ重大事態調査報告書について」

は被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から6まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、報告事項7を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、深井新しい学校づくり推進室長より、「報告事項2」につきましては、白石生涯学習課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査の速報(1学期実施校分)について

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業におけるアンケート調査の速報(1学期実施校分)について」でございます。こちらは、記載のとおり、1学期に水泳授業モデル事業を実施した、4校の児童生徒、保護者、教職員にアンケート調査を行いましたので、その速報について報告いたします。

別冊の「令和6年度民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業アンケート調査速報」をお願いいたします。1枚目の表面及び裏面が児童生徒のアンケート調査結果となっており、1枚目の左上に送付件数、回答件数、回答率を記載しております。なお、今年度のアンケート調査から、回答に「授業に参加できなかった」という選択肢を追加しております。

同様に、2枚目の表面及び裏面が保護者のアンケート調査結果となっております。調査結果といたしましては、記載のとおり、児童生徒及び保護者共に、昨年度と同様、高い評価となっております。

3枚目からは、教職員のアンケート調査結果でございます。教職員におきましても、昨年度と同様、高い評価となっております。教職員のアンケートにおきまして、昨年度のアンケート調査結果と比較し、3枚目の表面にございます、設問3の「水中指導の時間を十分にとることができた」、また、裏面にございます、設問4の「バス移動は問題なく実施できた」が共に、「そう思う」、「どちらかというと思う」と全員の方が肯定的な意見となっております。こちらは、昨年度も9割以上の肯定的な意見でしたが、今回のアンケート調査対象校が、昨年度からの継続校ということからも、2年目を迎えた今年度は、改善が図られつつあったものと想定されます。一部のご説明ではございますが、児童生徒、保護者、教職員ともに、全ての設問で昨年度同様の高評価をいただいているところです。今年度は、引き続き、通年利用における事業実施を踏まえた検証に向け、取り組んでいるところでございます。報告事項1につきましては以上でございます。

○報告事項2 令和6年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和5年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

(白石恵子 生涯学習課長) 2ページをお願いいたします。「報告事項2 令和6年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和5年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について」でございます。上尾

市立公民館管理規則第17条第1項及び第2項の規定に基づき、令和6年度の公民館の年間事業計画と、令和5年度の公民館事業の状況及び事業評価について報告するものでございます。

別冊(1)「令和6年度公民館年間事業計画」をお願いいたします。6館ごと、計画分類ごとの計画書となっております。各館とも、事業計画に基づき、順次、事業を実施しております。一部、講師の事情等により変更もありましたが概ねこのとおりに実施しております。

次に、別冊(2)「令和5年度公民館事業状況」の1ページをお願いいたします。令和5年度は、6館全体の施設利用は1万6,869件、利用人数は17万947人となり、令和4年度の1万6,795件、16万7,673人から増加しております。また、主催事業は134事業、参加人数は5,689人となり、こちらも令和4年度の132事業、4,119人から増加しております。施設利用、主催事業のいずれも増加しており、コロナ前までには及びませんが、市民の皆さんのサークル活動や学習活動が戻りつつあると認識しております。7ページ目から各公民館の事業評価がございまして、再下欄に公民館運営審議会委員意見を記載しております。報告事項2につきましては、説明は以上でございまして。

(瀧澤誠 学校教育部長)「報告事項3」につきましては、田中学務課長より、「報告事項4及び5」につきましては、武田指導課長より、「報告事項6」につきましては、佐藤学校保健課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和6年6月 時間外在校等時間の状況について

(田中栄次郎 学務課長)3ページをお願いいたします。「報告事項3 令和6年6月時間外在校等時間の状況について」でございまして。令和6年6月のひと月、県の勤務状況調査がありました。その結果の報告となります。4ページをお願いいたします。3 状況の(1)が小学校、(2)が中学校となっております。なお、比較対象として、令和5年6月の状況を令和6年の枠の下に記載しております。

まず、小学校の状況でございまして、80時間超が3人、0.5%、45時間超が204人、33.9%となっております。次に、中学校でございまして、80時間超が24人、6.8%、45時間超が204人、57.8%となっております。今後も、取組を継続し、改善を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございまして。

○報告事項4 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(武田直美 指導課長)「報告事項4 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございまして。6・7ページをご覧ください。今年度4月から7月の1学期間における生徒指導に関する調査をまとめたものです。「暴力行為」、「いじめ」、「30日以上長期欠席者数」について、それぞれまとめております。

「暴力行為」につきまして、小学校81件、中学校42件で、計123件です。昨年度に比べて増加しております。内訳につきましては、生徒間暴力が最も多く、これは、いじめ認知の「叩く・ぶつ・蹴る」に起因しているものです。暴力行為発生件数につきましては、令和3年度から文科省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の定義である「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」に基づき、けがの有無やけがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、積極的に認知をして計上することと各校に依頼しているため、本件数となったものでございまして。

なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、現在は経過観察中となっております。次に「いじめ」認知件数は、小学校が297件で昨年度比7件減少で、中学校が94

件で、昨年度比46件増加となっております。いじめ認知につきましては、上尾市では、令和3年度よりいじめの認知を定義に基づき積極的な認知をするよう各校に依頼しているとともに「いじめを見逃していないか」と確認するようにもしているため、件数が増えております。引き続き学校には、児童生徒の様子を丁寧に観察し「いじめ見逃しゼロ」を指導してまいります。

「30日以上長期欠席者数」は、昨年度比で小学校が106名で15名減少、中学校が232名で、7名増加しております。長期欠席という視点で、それぞれの児童生徒の状況を捉えた上で、不登校に限らず、病気で長期に休んでいる児童生徒、その他の理由で長期に休んでいる児童生徒、状況は様々です。引き続き、各小中学校において、個に応じた必要な支援を図ってまいります。

内訳の中の「病気」については、小学校では、6件減少、中学校では、5件増加で、風邪、腹痛や起立性調節障害などの理由が挙げられます。

「その他」についての理由としては、保護者の教育に関する考え方で行く必要がない、家から押し出せないなど、また帰国などがあります。今後は、病気による長期欠席児童生徒の支援についての検討と、ヤングケアラーの疑いのある児童生徒について、関係機関と連携をし、早期対応に努めてまいります。生徒指導に関する調査結果につきましては、以上でございます。

○報告事項5 令和6年8月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長)「報告事項5 令和6年8月いじめに関する状況について」でございます。9ページが小学校、10ページが中学校の状況となっております。8月のいじめの認知件数は、小学校10件、中学校1件でございます。8月での解消につきましては、小学校61件、中学校5件となっております。報告は以上でございます。

○報告事項6 令和6年学校給食に関する保護者アンケート調査結果について

(佐藤光敏 学校保健課長)報告事項の11ページをお願いします。「報告事項6 令和6年学校給食に関する保護者アンケート調査結果について」報告させていただきます。別冊「令和6年学校給食に関する保護者アンケート調査結果」をご覧ください。今後の学校給食についての検討材料とするため、小中学校保護者を対象に、本年7月2日から15日まで、学校メール配信システムを使い、意見を募集したもので、送付件数13,357件に対して10,512件からご回答をいただき、回答率は78.7%でございました。本日は、集計の結果について報告させていただきます。

別冊の最初のページ、設問2から5は、上尾市の学校給食の喫食経験の有無、時期、感想などについて尋ねた結果です。設問2「上尾市の学校給食を食べた経験」については、保護者の63%が「食べたことがない」ことがわかりました。直近の喫食は、「6年以上前」や「ご自身が児童生徒のとき」とする回答が多くなっていました。これからは、およそ4年にわたるコロナ禍において、給食の試食会などが行えなかったことも背景にあると考えております。今後は、試食会の再開なども検討している学校もあることから、実際に、給食を口にさせていただく機会も増えるのではないかと考えられます。

続いて、本市の学校給食への感想やイメージでは、「小中学校ともおいしい」「小学校はおいしい」「中学校はおいしい」との回答が合計で84.63%となりました。次のページをご覧ください。設問6、7は、食物アレルギーの対応について伺いました。回答の93.7%は、「対応を必要としない」というものでした。今後のアレルギー対応について伺ったところ、現状のままでよいは53.45%。除去食や代替食などの対応を行うとの回答は、合わせて36.56%でした。

設問8から10までは、学校給食の課題となっている「学校給食衛生管理基準への適合」や「調理員不足など安定的な調理体制の構築」、「アレルギー食専用の調理室の設置」などへの対応の必要性について伺いました。いずれの問いに対しても「必要である」「どちらかといえば必要である」との

回答が90%を超えていました。

3ページ中段からは、複数の設問をクロス集計した結果となります。最初は、設問2「現行の学校給食を食べたことがある」かで「小中学校ともにある」と回答した保護者が、設問4の感想で何を選択したのかを表しています。次は、設問2で「小学校のみある」方の設問4での感想を表しています。次のページをお願いします。設問2で「中学校のみある」を選択した方の設問4での感想を表示しています。ここでは、小学校でも、中学校においても、食べたことがある給食に対しては、「おいしい」と回答していることがわかりました。続いて、設問2の喫食経験がある方は、設問5でどのような理由を選択したかを集計したものととなります。いずれも「味付けが良いから」の回答が多くなっております。

次のページからが、設問6「アレルギー対応が必要」とされた方が、設問7「今後の対応について」で何を選択されたのか、そのクロス集計の結果です。ここでは、除去食や代替食などの対応へのニーズに注目しました。グラフの修正がございます。6.06%と12.12%の合計18.18%が正しいものです。「現在、お弁当を持参されている」方の回答です。18.18%が対応が必要を選択されています。次が「一部弁当を持参されている」方の回答です。51.02%が対応を選択されています。次が、「対応は必要だが、弁当は持参していない」方の回答です。49.11%が対応を選択しています。最後が、「アレルギー対応を必要としていない」方の回答です。35.86%の方が対応を選択されています。これらの結果については、後日、上尾市WEBサイトにて公開する予定です。

今後、これまでいただいたご意見を踏まえ、「上尾市学校給食施設基本計画（案）」を作成し、教育委員会で協議をさせていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長） 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（西倉剛 教育長） ありがとうございます。報告につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。

（谷島大 委員） 2点質問させていただきます。まず、報告事項2の別冊（2）1ページで上尾公民館、上平公民館、大石公民館の利用人数が多い状況ですが、主催事業については各公民館で同程度行っていて、上尾公民館、上平公民館の参加人数が少なくなっている理由をお聞かせください。

（白石恵子 生涯学習課長） 一度に沢山来られるような音楽祭やコンサートなどの事業内容によって人数は変わってしまうと思います。連続講座を実施するかどうかでも件数が変わってきますので、一概に言いがたい部分はございますが、落語などを実施するかどうか、そういったことで差が出ていると思います。

（谷島大 委員） 別冊（1）の事業計画に参加予定人数なども明記していただけると分かりやすいと思います。併せて、8ページの事業評価について原市公民館の各講座事業の実施と講座の満足度にA評価が出ているにも関わらずBの点数が入っていますので、確認してください。また、個人的な意見ですが、9ページの公民館運営審議会委員の意見に来賓や市関係者の参加が例年に比べて少ないように感じたのとありました。私も仕事の関係で伺えず、来年以降参加させていただければと思いますので、この場を借りてお詫び申し上げます。

続いてもう一点、「報告事項6 令和6年学校給食に関する保護者アンケート調査結果について」アンケートの内容がわかりづらかったというのが、感想です。その中でも小・中学校の給食を食べたことのある保護者とそうでない保護者の差はあるものの、現状の給食に対して概ねおいしいという回

答であることや、アレルギーや衛生管理にも高い関心があるということも読み取れると思いました。ただ、自由記述での回答が多かったようなので、どのような回答があったのか教えていただきたいと思いました。

それから、今回の報告事項ではありませんが、前回の定例会で上尾市学校給食施設基本計画（素案）に関する市民コメント結果についての報告があり、資料配付から時間的余裕がなく感想を述べられなかったのが、今申し上げます。多くの方々にとって非常に興味深い計画内容でありますので、たくさんのお意見が集まっていたと思います。その中で、圧倒的にセンター化に対する反対が多くなっていました。特にそのおいしさ、あるいは食育という部分の意見、それから食中毒や避難所の拠点というキーワードも多く見受けられたと思います。今後もし、学校給食が子どもたちにとって魅力的でなくなってしまうたり、児童生徒が給食を残してしまうようになったらと考えると学力面や、体力面など様々な部分、あるいは数字に表れないものかもしれないが不登校問題など影響が多岐に渡ることになってしまうのではないかと心配があります。可能であれば、今の自校式やセンターサテライト方式を維持した上で、諸課題を解決していく方法はないのかと感じているところです。やはり、教育委員会としてこれからも安心安全でおいしい給食の提供に努めたいと常に謳っていますので、市民からの要望や不安の声にも責任を持って応えられるような、基本計画案を作っていただきたいと強く思いましたので意見として申し上げます。

（矢野誠二 委員） 報告事項6について、設問の意図がわかりづらかったので、5点質問いたします。

まず、資料に設問1の記載がなく、どのようなものだったか。

2点目は、設問2の現行の学校給食というのはいつからの給食を現行と言うのかわかりづらいつ感じました。設問3の選択肢に自分が児童生徒のときとあり、今の保護者が児童生徒だった時というのは、20年から40年前になると思いますが、その頃も現行に入るのかどうかということで悩まないのかということ。

3点目は、設問2の学校給食を食べたことはないということと、設問3の食べたことがないということの違いについて教えていただきたい。

4点目が、設問2と設問5のクロス集計の最後について、この集計で何がわかるのかという疑問を持ちました。設問2で食べたことない方が、設問4で食べたことない方はイメージで回答するとなっていますが、当然食べたことない方は、おいしそうとかおいしくなさそうという選択肢を回答していると思います。その後が続いて設問5にも答えさせています。イメージで答えたものなのに、味付けが良いからとか、適温で配食されているからというのは、答えにくいと思います。学校のホームページなどで給食の写真を見て、盛り付けを見ながら、材料が豊富である、おいしそう、品数が多いといったことは視覚的に把握できますが、味や温度はわからないと思いますので、この設問に保護者の方は、困らなかったのかというのが一点。

5点目に、クロス集計の最後33.18%の人が自由記述になっており、回答の3分の1は、選択肢に当てはまらなかったということだと思いますので自由記述の内容について教えていただきたい。

（佐藤光敏 学校保健課長） 3点目のご質問について確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

（矢野誠二 委員） 設問2の方では、学校給食を食べたことはないという選択肢があるわけです。それで設問3には食べたことがないという選択肢があります。設問2で食べたことはないを選択した方は、設問3でも食べたことがないということになると思いますが、右側の数値が合わない。そういった点も含めて、この違いがわからなかったということです。

(佐藤光敏 学校保健課長) わかりました、ありがとうございます。まず、設問1は保護者の属性といを伺っております。小学生の保護者か中学生の保護者か、小・中学校に子どもを持つとかというような、回答者の属性を伺ったものです。

続いて2点目、現行のという表現についてわかりにくくなかったかということですが、わかりにくかったというようなご意見はありませんでしたが、様々な捉え方ができる余地のある質問であったと思いますので、今後、活かしたいと思っております。この現行という意味は、現在の小学校の自校方式、中学校のセンターサテライト方式の中で食べたことがあるかということを用意しておりました。

続いて3点目、設問2で食べたことがない、設問2で食べたことがないというところの数値が合わないという点でございますが、設問2で給食を食べたことがないと言った方が、全員の設問3で食べたことがないにならなかったのは、自分が児童生徒のとき食べたというふうに回答されている方が多かったということになっておりまして、その部分をご指摘のとおり、現行という表現がわかりにくかった部分かと思っております。設問2で現行の給食を食べたことはないとおっしゃられる中、残りの方はご自分が児童生徒の保護者として食べたことがないと捉えられて、設問3では自分の児童生徒のときに食べたと回答された方が多くいたということは確認をしております。

続いて4点目、設問2と設問5のクロス集計について、設問2で小・中学校ともにある、小学校のみあると答えた方が、味付けなど感想ではどのように答えたかということを出しているものですので、それぞれ890人、2,830人の方が、味付けなどをどのように選んだかということですので、食べたことがある方は、ご自分の経験の中でどのような印象であったかをお答えいただいていると考えております。この中では食べたことがある方がどのように回答しているかということとなりますので、あまりイメージは入らないと思いこのクロス集計を行ったものです。クロス集計については、設問の2で選んだ方がどのような経験をされた方がどのような理由で良いとおっしゃっているのかというようなものを分析するためお示ししたものです。

最後に、自由記述については、非常に多くありまして、現在もまだ細かい分析を進めているようなところですので。例えば給食の提供方式についても、現行のものがいいとおっしゃる方や、ご自分の経験の中で、他市町村でセンター方式など上尾市の方式と異なる給食提供方式であった方はそういったところでも十分おいしくできたから、新しい方法になることも、検討可能ではないかというご意見もいただきました。また、アレルギーの対応についても、アレルギー対応は非常に難しいと聞いているので慎重にやった方がいいというお答えもあれば、やはりみんなが食べられるような給食、保護者の方が自宅から持って行くのも大変なので、対応をしていただけるとありがたいというご意見もあり、様々なご意見をいただいているところです。引き続き細かい検討をいたしまして、計画に反映させていきたいと考えています。

(矢野誠二 委員) 先ほどご説明の冒頭に、この結果を公開するということだったので、ちょっと慎重にされた方がいいと思い、細かいことを申し上げていますが、回答の中で設問1は回答者の属性ということですが、公開しても問題ないと思っております。

それから現行という言葉について何も意見がなかったということですが、今後の記述について検討してください。

続いて、クロス集計について食べたことのある方の説明をいただきましたが、設問2と設問5のクロス集計の一番最後についての質問です。ここには設問2で食べたことはないを選んだ人に設問4で回答した理由を聞いているので、食べたことがない人は、味付けや適温はわからないのではないかと、いうことを伺いたい。さらに円グラフを見ると33.18%の人が自由記述を選んでいて、選択肢に該

当しないので自由記述ではないかと思い、自由記述の内容を確認していただき、公開するとしたら、もう少しわかりやすくまとめていただいた方がいいと思います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 設問2と設問5のクロス集計の最後の部分については食べたことがないと回答された方のイメージが掲載されているというところとなっております。この部分の自由記述の記載についてはこのクロス集計が必要かどうかも含めて検討させていただきます。

(内田みどり 委員) 報告事項6について、矢野委員同様イメージで答えるという抽象的なものはいかなるものかと私も感じたところです。イメージで味は伝わりにくいと思うので、検討していただきたいと思います。

続いて報告事項1について、概ね良い意見が出ていると感じました。ただ生徒さんの中には水嫌いのお子さんもいますので良い回答は、ただけないと思いますので、肯定的ではない意見についても前向きに考えていった方がいいと思いますので、意見として申し上げます。

また、各学校において授業時間は大体どのぐらい取れているのかを伺わせていただきます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 45分2コマの90分で、授業間の10分休みを入れて100分間、移動としておよそ15分ずつ、水中の授業としては概ね60分を確保しております。

(内田みどり 委員) 60分ということであれば、満足できる指導が受けられると感じたところです。

続いて報告事項2について、さきほど谷島委員からもご指摘があったと思うのですが、数字が、10ページの平方公民館について、備品管理の点数が85点とありますが、95点かと思しますので確認してください。また、全体的に良い事業が行われたかと思いますが、この事業は公民館単位で計画を練られていると思いますが、選ぶにあたって参考にしているものや基準はありますか。

(白石恵子 生涯学習課長) 公民館事業は、生涯学習振興基本計画にあります区分により、世代別、一般教養に関するもの、芸術・文化、文化財、家庭生活といった取組みに合わせてそれぞれの公民館が事業を行っています。

(内田みどり 委員) 広い分野で考えられていて良い事業が多かったように感じます。参加者が集まらず中止になった事業もあったようなので、分析していただき、今年度来年度と繋げていただきたいと思いますので意見として申し上げます。続いて、報告事項4について7ページで長期欠席者が増えている傾向がありますが、不登校対策推進委員会における進展等がありましたらお聞かせください。

(武田直美 指導課長) 不登校対策推進委員会では、教育センター以外にも大谷サテライトなど居場所づくりについて充実させるための話し合いや、民間の施設に通っている児童生徒の出欠についての連携を取るため、教育センターの職員が訪問して、上尾市の出欠扱いについての説明をして、そこで何をしているかという記録などのやりとりができる体制を作っていくことについて固まったところです。

(内田みどり 委員) いずれかの施設に通っている場合は良いと思いますが、まだそういった施設に繋がっていない子どもたちもぜひ繋げていただければと思います。

(小池智司 委員) 報告事項3について、80時間超の人数は、令和5年度に比べて、小中学校とも減

っていき良い傾向になってきたと思いますが、45時間超の人数について、小学校では、52.2%が33.9%と減っており成果が出ていますが、中学校では、あまり変わっていないようですので、改善していかなければならないと思います。やはり半数以上の方が45時間以上の時間外勤務があるということなので対応策を検討していただければと思います。

また、報告事項6の中で設問6と設問7のクロス集計についてアレルギー対応を必要としている方の今後希望する対応について、代替食対応を行っていただきたいという回答の方が多いと思います。保護者にしてみると、代替でお弁当を持たせるなど負担がある。上尾市の場合は給食費を徴収しているので、今の施設の中で、代替食対応は難しいと思いますが、給食施設更新計画の策定を進めていく中で、そういうお子さんに対しては代替食を提供していくことも検討していかないといけないと思いますので、こうしたご意見も取り入れていただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 報告事項1について、児童、保護者、教員すべてにおいて良い評価をいただきますので、積極的に進めていただきたいところです。点検評価報告書に、今後は公営プールを使用していくとありましたが、こちらのアンケートでも指導が良かった、教員も指導の方向が大変参考になったという意見がありましたので、公営プールになった場合も指導者はつける予定なのでしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 公営プールについては指定管理になっておりますので、そちらの方にインストラクターとして指導していただくことなど所管部署と検討を進めてまいります。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 指導に対して良い評価をいただいているので、その部分が抜けてしまうと受ける印象が大きく違ってくると思いますので意見として申し上げます。

続いて報告事項3について、やはり80時間超が大きく減っているところは、本当に努力の成果が出てきていると感じていますので、まず80時間超を、ゼロにするというのが一つだと思います。その次の段階でやはり45時間をいかに減らせるかが重要になると思います。これは働き方改革の大きな指標の一つだと思いますので、ぜひとも削減を力強く行っていただければと思います。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) 続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、10月1日、11時40分から教育委員会臨時会を開催いたします。また、教育委員会10月定例会は10月24日、9時30分から開催いたしますので、宜しく願いいたします。報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退席～

日程第8 報告事項

～非公開～

日程第9 閉会の宣言

(西倉剛 教育長) それでは、教育委員として本市の教育行政にたいへん大きなご功績をいただきました大塚委員が、今月末でご退任ということになります。大塚委員におかれましては、出席をいただく定例会は本日が最後となりますので、ここで大塚委員よりご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 9月30日をもちまして、教育委員を退任させていただくこととなりました。平成28年10月から2期8年と長きにわたり務めさせていただきました。また、教育長職務代理者としても2年半、重責を担わせていただきました。その間、力足らずの面が多々あったと思いますが、同じ教育委員の皆様、教育委員会の皆様そして関係していただいた多くの皆様にご指導いただいたり支えていただき、この職を全うすることができたと思っております。教育委員になった時の思いと今も変わらず、上尾の宝そして日本の宝である子どもたちにより良い教育環境を整えるのが地域の大人の役目だと思いつめさせていただきました。今後もこの思いは変わらず、一市民そして一経済人として上尾の子どもたちのために、引き続き努めることができればと思っております。上尾の教育行政は、学校施設更新計画ですとか、教員の働き方改革の部活動地域移行など大きな課題がたくさんあります。皆様方には、大きな課題を未来の子どもたちに残さないよう、ご尽力いただき、引き続き上尾の教育行政のために頑張っていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和6年10月24日 署名委員 内田 みどり